# 入札監理小委員会の審議結果報告 東京国際空港海上制限区域警備業務

国土交通省の東京国際空港海上制限区域警備業務については、公共サービス改革基本 方針別表において、平成27年4月から平成30年3月までの3年間を契約期間として、 民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項(案)を入札監理小委員会において審議したので、その結果(主な論点と対応)を下記のとおり報告する。

## 1. 評価項目の配点について

#### 【論点】

2段階で配点している項目について、結果的に実績のある事業者が有利になって しまうため、より多くの段階を設定して点数を取れるように配分すべきではないか。 【対応】

実績のある事業者が有利にならないよう、配点を4段階に設定し、きめ細かい配点をするよう見直しを行った。

(資料 10-2 一連番号 32 頁)

## 2. 情報開示について

#### 【論点】

経費の増減要因及び人員の内訳について、増減要因等を情報開示すべきではないか。

### 【対応】

経費の増減要因については、事業者へのヒアリング結果を追記し、人員の内訳については、常勤職員、予備職員の内訳、人員の増加要因を追記した。

(資料 10-2 一連番号 33 頁)

## 3. パブリック・コメントで出された意見への対応

平成26年10月16日~10月29日まで実施されたパブリック・コメントについては6者から6件の意見等が寄せられたが、実施要項(案)の修正にまで至る意見等はなかった。

以上